

## 都市計画道路の見直しとまちづくりについて

○平井 一三

自民党県議団の平井一三です。通告に従いまして、都市計画道路の見直しとまちづくりについて質問をいたします。

福岡県には、都市計画決定後、長期にわたり事業未着手の都市計画道路がありますが、現在の社会情勢に照らし合わせ、計画の必要性や事業実現性を評価し、計画の継続、変更、廃止等の見直しを早急に行っていく必要があるとの思いで、平成二十九年度の予算特別委員会において、都市計画道路の見直しについて質問を行いました。平成二十七年度末における福岡県内の都市計画道路の未着手路線延長は、政令市を除いて区間延長五百九十一キロメートルあり、その未着手の都市計画道路のうち、計画決定の時点から四十年以上経過したものが五〇%を超えています。三十年以上ですと七〇%が未着手の計画路線となります。平成十八年度から二十年度にかけて検証が行われましたけれども、都市計画変更を完了した路線は、平成二十八年度末で約八十キロメートルにとどまっており、見直しも進まず、なかなか着手に至らない状況が続いております。都市計画道路用地に決定され、長期間未着手の状況が続きますと、建築の制限が行われることで、地権者が土地の有効活用ができない、生活設計が立てられなくなる、あるいはこの都市計画道路ができることを前提に沿道の土地利用を計画していた方々の計画が立たないというふうな弊害が生じてきております。また、当初目指していた道路交通の改善もできず、地域のまちづくりにも悪影響を及ぼしております。予算特別委員会では、このような問題や課題に対して、持続可能な都市づくりへの寄与、あるいは実現可能性などの観点で評価方法、評価手法の見直しに取り組むとの答弁がありました。

ところで、このように長期にわたって都市計画道路が決定されたままになっている原因は、一つには財源の確保の問題であろうと思っております。現在のインフラの維持、更新を行っていただけても大変な財政状況の中、高度成長期からバブル期に策定されました都市計画構想の中で決定された都市計画道路の建設を行っていくための予算の確保は、県はもとより、市町村においても大変厳しいものがあります。二つ目としては、人口減少社会におけるまちづくりの観点からは必ずしも必要ではない、あるいはほかに補完する道路ができたために必要でなくなったと思われる都市計画道路を廃止または縮小しようとしても、関係住民との利害関係や意見の調整が大変困難になることが予想され、また多くの時間や労力を要するため、取り組みを先送りにしたことも原因の一つではないかと推察をしているところであります。しかし、都市計画道路が長年塩漬けのような状況にあることが多くの弊害を生んでおります。つくるべき都市計画道路は早急を実現し、必ずしも必要でない判断される都市計画道路は廃止や縮小等の見直しを行っていくことが、今後の福岡県のまちづくりにとって大変重要であるとの思いから、予算委員会での質問を踏まえて、五項

目について知事に質問をいたします。

そこで、まず一つ目の質問として、長期にわたり未着手である都市計画道路の現状を、小川知事はどのように認識されているのかをお聞きいたします。

次に、二つ目の質問として、長期未着手の都市計画道路の必要性を検証するための評価手法についてお聞きをいたします。現在使用されております評価手法はいつごろ、どのように見直されるのでしょうか。

あわせて、その見直した評価手法により、どのようなスケジュールで見直し候補路線を抽出し、都市計画変更の手続を行っていく計画かお聞かせください。

次に、三つ目の質問として、市町村や関係住民との合意形成についてお聞きをいたします。都市計画道路見直しの流れは、見直し候補路線の抽出、見直しについての地域の合意形成、そして都市計画の変更手続となります。前段の見直し候補路線の抽出と最後の都市計画変更は、既定の要領にのっとって進めていくことができますが、最も時間と労力を要し、困難が予想されるのは合意形成であります。この合意形成をいかに図っていくことができるか、これが都市計画道路見直しの成否に大きくかかわってきます。指定された都市計画道路の歴史や地域性、住民の意向などがそれぞれ異なっている中で、どのように合意形成を図っていかれるのかをお聞きいたします。

四つ目に、各市町村の都市計画に関して質問をいたします。都市計画道路は、国道や幹線道路などと一体的な道路網を形成して初めてその機能を十二分に発揮できます。つまり、個々の自治体の独自性を尊重しながらも、広域的な観点からのまちづくりを進めていく必要があります。都市計画道路の見直しに当たっては、このような観点も当然配慮されていくべきと思っております。都市計画道路は、個々の市町村が策定する都市計画マスタープラン等の計画において、大変重要なインフラの一つであり、隣接するおのおの市町村の都市計画においては十分に整合が図られていなければなりません。市町村が策定する都市計画マスタープラン等に対して、これまでに県はどのような関与をしてこられたのか、そして今回の都市計画道路の見直しに当たって、今後どのように関与されていくのか、また県は市町村に対してどのような支援が可能かをお聞きいたします。

最後に、五つ目の質問です。今後実施される見直しの結果、今後も存続となった路線は、できるだけ早く実現していくべきと考えておりますが、県決定の都市計画道路はどのように取り組んでいかれるのでしょうか。また、市町村決定の存続路線については、財源の確保が最大の課題であり、国の支援も不可欠と考えられますが、県はどのような取り組みを行っていく考えか、知事の所見をお伺いいたします。

福岡県が進めようとしている持続可能な都市づくりにとって、都市計画道路の見直しは大変重要な課題であります。しかし、その多くがこれまで長期にわたって未着手のままであった背景を考えると、今後の取り組みには、県下の市町村の理解と協力が不可欠であります。また、多くのマンパワーと、小川知事の強いリーダーシップが求められると考えております。早期実現に向けた答弁を期待して、質問を終わります。(拍手)

○小川知事

お答えを申し上げます。

まず初めに、長期にわたり未着手であります都市計画道路でございます。本県の都市計画道路につきまして、都市計画の決定から長期間未着手であるものが多く存在していること、このことについては承知をいたしております。都市計画道路は、まちづくりの長期的な視点で検討し、決定されますことから、事業の実施に支障を来さないように、法に基づき、計画道路区域内の建築が制限されることになってございます。一方、未着手の状態が著しく長期化した場合には、計画道路区域内の土地の有効活用ができない、また都市計画道路の実現を前提としたまちづくりが進まない、そういった影響があるものと認識をいたしております。

評価手法の見直しと実施スケジュールでございます。本県におきましては、平成二十七年に福岡県都市計画基本方針というものを改定をいたしまして、拠点と公共交通軸沿線に居住機能と都市機能、この二つを、誘導を図っていく持続可能な都市づくりというものに取り組んできております。この改定を踏まえまして、十七年度に策定した検証にかかわる評価手法も見直すことといたしております。具体的には、その路線が中心市街地や交通結節点へのアクセスの向上に寄与するかといった指標を新たに加えて、また事業費や住民の合意形成といった事業の実現可能性に関する指標をより重視をする見直しを行う予定でございます。

また、今後のスケジュールにつきましては、その見直しを行いました評価手法を用いて、来年度に各路線のカルテを作成をいたしまして、平成三十一年度から三十二年度にかけて、路線の位置づけや事業の実施環境といった路線の個別の評価、そして広域的な道路網としての評価を行いまして、見直しの候補路線を抽出いたします。その後、地域の合意形成と関係機関との協議を行い、順次、都市計画の変更手続を進めてまいります。

次に、県が決定した都市計画道路の計画変更を行う場合の関係住民の皆様への対応でございます。検証の結果、見直し候補路線として抽出をされました都市計画道路の計画変更にあたりましては、これまで計画道路区域内で建築制限を受けてこられた関係住民の方や都市計画道路の実現を前提とした土地利用を想定された事業者等、これらに対しまして、丁寧に合意形成を図っていくことが重要でございます。このため県といたしましては、個別の事案ごとに、それぞれの地域の実情に精通をされておられます市町村と連携して対応してまいりたいと思っております。

次に、都市計画道路の計画変更を行う場合の沿道のまちづくりへの影響でございます。県決定及び市町村決定のいずれの都市計画道路でありましても、その計画変更が市町村の将来の都市像に影響する場合には、市町村は、その都市計画マスタープランの改定を検討

することになります。このマスタープランの改定につきまして、県は、これまでも市町村からの相談に対し助言を行い、また求めに応じて市町村都市計画審議会に参画をしております。今後も必要な支援を行ってまいります。なお、その改定の内容が広域的に影響を及ぼす場合や隣接する市町村の間で利害が一致をしない、そういった場合には、県が広域的な見地から、その調整役を担ってまいります。

次に、存続と判断された都市計画道路の実現についてでございます。県決定の都市計画道路で存続と判断したものにつきましては、その緊急性、事業効果、事業の実施環境、そして財政状況を考慮いたしまして、市町村の意見も聞きながら、順次その整備を進めてまいります。また、市町村決定の存続路線につきましては、その市町村の優先順位に基づきまして事業化が図られていきますよう、今後も国の支援策についての情報提供や事業に関する助言というものを行ってまいります。